

KSKQ

エヌピーオー NPOちゅうぶ 通信

2024年5月号



by. Ayu

しょうがいしゃ せつじつ おも じょうれい 障害者の切実な想いを条例ガイドラインへ
じゅうどほうもんかいごこうざ 重度訪問介護講座チラシ
なんばバリアフリートイレマップ
とよなかしりつみなみさくらづかしうがつこう けんがくい 豊中市立南桜塚小学校へ見学行きました
おおさかしきほんこうそう うめだ かだい 大阪市基本構想 梅田の課題その2
かた にしおりじ ちゅうぶを語る (西尾理事)

あたりまえ 当たり前のことができなくなったら
ねんつうしょはなみ ほうごく 2024年通所花見レクの報告
みのおかやの 箕面萱野キューズモールへ行った
マノスタ きょう 京とれいんに乗ったの巻
きょうりょくかいひ 協力会費 カンパ
へんしゅうこうき 編集後記

おおさかまる 大阪丸ごとバリアフリーの実現へ

じつけん じょうれい はんえい 障害者の切実な想いを府まちづくり条例・ガイドラインへ反映しよう

2022年度に府条例ガイドラインの改定(小規模店舗、重度障害者対応)の検討が進んでくるなかで、私たちちは独自に小規模店舗調査を行うなどの取り組みを行い、障害者の声を反映した改定にしてほしいと障大連を通じて意見反映してきました。

そして、私たちの声を受け止める形で、大阪府主催の大坂府福祉のまちづくり条例審議会勉強会が2023年度中に3回実施され、委員の関係団体も参加し拡大した形で開催されました。

そして、3回開催された勉強会において、情報交換や意見交換を行った内容のまとめが、3月26日の大阪府福祉のまちづくり条例審議会へ報告され、大阪府条例改定に向けた検討のスケジュールが確認されました。秋までに集中的に実態調査、部会・審議会の開催が予定されています。

引き続き、私たちの声を反映していきましょう。

だい かいめ わん がつ にち 第1回目 2023年10月31日

これまでの審議会・部会で出された意見の確認と条例・ガイドラインの規定内容

いけんこうもく (意見項目)

こうもく てんほ でいりくち だんさ かいじゅう
項目①店舗の出入口における段差の解消

こうもく 500 みまん かいだ けんちくぶつ いどうとうえんかつかけいろ かいだ もんだい
項目②500 m未満の2階建て建築物の移動等円滑化経路(2階建てコンビニ問題)

こうもく げんざい い ち とう ひょうじ
項目③エレベーターの現在位置等の表示

こうもく ちようかくしょがいしゃ ひじょうじ でんたつはうはう
項目④聴覚障害者への非常時の伝達方法

こうもく おとなようかいご すんぱう せつち ぎ む きじゅん
項目⑤大人用介護ベッド(寸法・設置義務基準)

こうもく きょうどうじゅうたく きょじゅうしゃようちゅうしゃくかく
項目⑥共同住宅の居住者用駐車区画

こうもく ないそうとう しょうきほてんほ
項目⑦内装等(小規模店舗)

こうもく げきじゅうとう きやくけき きじゅん
項目⑧劇場等における客席の基準

だい かいめ わん がつ にち 第2回目 2023年12月7日

いけん こうもく おあさかふ と く じょうきょう た ふ けん じょうきょう けんどう む かだい
意見(項目①~⑧)についての大坂府の取り組み状況、他府県の状況、検討に向けての課題

だい かいめ わん がつ にち 第3回目 2024年2月5日

ばんぱく しせつせいび
万博「施設整備ユニバーサルデザインガイドライン」について

こうきん な ら じ よ し だいがく せいいかんきょうがくぶ じゅうかんきょうがくか むろ さき ち き じゅんきょうじゅ
講演 奈良女子 大学 生活環境学部 住環境学科 室崎千重 准教授

ふくし べんきょうかい
福祉のまちづくり勉強会 とりまとめ について

がつ にち ふくし じょうれいしんぎかん
3月26日の福祉のまちづくり条例審議会においてまとめが行われ、スケジュールが示されました。

建築物のさらなるバリアフリー化に向けて

資料2

○2025年の大阪・関西万博を契機として、建築物のさらなるバリアフリー化を促進するため、「大阪府福祉のまちづくり勉強会」で示された高齢者、障がい者等の当事者ニーズなどを踏まえつつ、福祉のまちづくり条例に基づく基準や条例ガイドラインの見直し、福祉のまちづくりに資するソフト施策の充実などの検討を進める。

今後の取組の方向性（案）

大阪・関西万博を契機として建築物のさらなるバリアフリー化を促進するため、審議会・部会で議論を深めつつ、以下の検討を実施

条例基準等の見直し
○ 対象規模の見直し
○ 基準の見直し
<整理すべき課題>
・経済的合理性(出店計画等経済活動への影響)
・建築計画への影響の有無(物理的な支障の有無)
・実効性(建築審査時、維持管理等での基準適合担保) 等

課題を整理の上、
令和6年度上半期を目途にとりまとめ

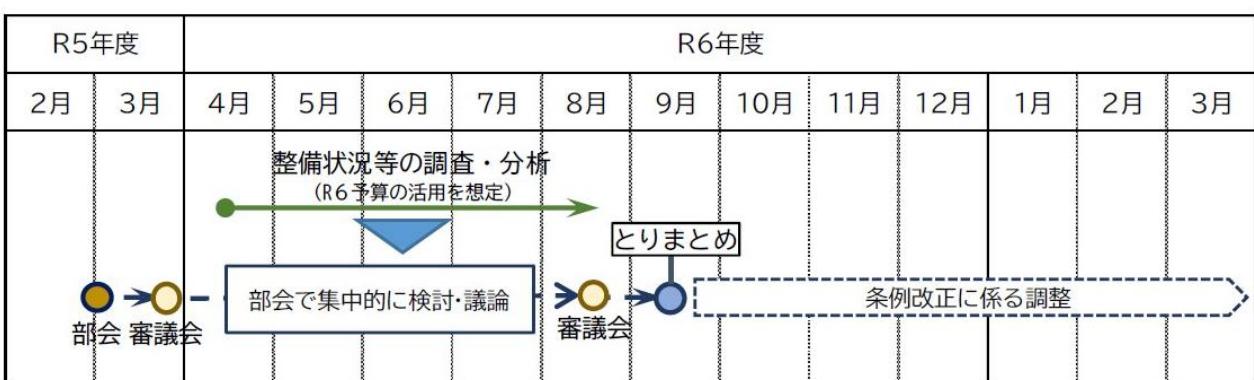
条例ガイドラインの見直し、普及啓発
○ 記載内容の充実化
○ 大阪・関西万博 施設整備UDガイドラインの反映
○ 設計者・事業者等への普及啓発
<整理すべき課題>
・優良事例の収集、よりわかりやすい内容の検討等

ソフト施策の充実
○ バリアフリー情報発信の促進
○ 事業者等のバリアフリーに対する理解醸成
○ 計画段階での当事者参画の促進

継続的に取組を進めつつ、
「条例基準等の見直し」の検討状況に応じて、検討を深化

（検討スケジュール（案））

※「条例基準等の見直し」について



〈主な項目についての私たちの意見〉

項目①店舗の出入口における段差の解消

○ 条例上の事前協議対象建築物の範囲を拡大してほしい

(現行100 m²以上～200 m²未満のコンビニに限られている)

○ 飲食店業界へのガイドラインの周知の強化してほしい。

・居抜き店舗が多く、既存店舗の改修を促進する必要がある。



段



段

くるまいすりようしゃ にゅうてん みせ
車椅子利用者が入店できる店は18.7
パーセント いたが、入り口の段差を解消す
くらまいるすりようしゃ にゅうてん みせ
べたが、入り口の段差を解消すれば、45.6 % まで上がる。

「建築設計標準(建築基準法のガイドライン)」の改正を受け、大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの改定が予定されています。

そこで、私たちは大阪の小規模飲食店の「出入口」バリアフリー調査を行いました。(3エリア・130店舗)

調査により、店舗入口段差だけでなく、店舗と歩道の「境界」にある段差(溝)によって入店できない店舗が非常に多いことがわかりました。

項目②500 m未満の2階建て建築物の移動等円滑化経路(2階建てコンビニ問題)

2階建てコンビニは車椅子トイレが2階で障害者が利用できないという実情がある。

2023年11月大阪府は、私たちの声を受けて、条例の逐条解説を改定した。

○ 今後の動向を継続的に注視していく、今までと同じように、2階建てコンビニが増えいくのであれば、「条例基準等の見直し」の課題として検討することを求めて行く。



項目⑤大人用介護ベッド(寸法・設置義務基準)

課題: 介護ベッドの空白地帯が多く、外出の足かせとなっている (条例の現行規定 1万m²以上の建築物)

介護ベッドのサイズが小さすぎて、利用しにくい。

(条例の現行の規定は120cm以上、ガイドラインは150cm以上、高校三年生の平均身長は約170cm)

○国土交通省建築設計標準 2000 m²以上建築物は、径180cmの内接円の便房かつ便房の内法200cm以上×200cm以上(介護ベッド付き)を標準としていることを踏まえた府条例の義務基準を設定してほしい。

○介護ベッドのサイズは義務基準を1.5m以上、望ましい基準を1.6m~1.8mとしてほしい。

※ 介護ベッド空白地帯をなくすために、公共施設での積極的な設置を周知してほしい

※ 介護ベッドの設置情報の提供をお願いしたい

※バリアフリートイレの義務基準(整備数)

国土交通省でバリアフリー法の基準改定の検討が行われている。大阪府の

基準を検討する際には、大阪府の条例で業種ごとに建築物の規模(面積)の設定を行っている実態や、

全国的にも重度の障害者が地域で生活をしている地域である大阪府の実態を踏まえ、検討してほしい。



項目⑥劇場等における客席の基準

国はバリアフリー法の改正を検討しているが、対象施設が集積している実態など地域実情を踏まえた条例の改正を検討すべき。

以下の条件を席数とセットで検討されたい。

○サイトラインの確保、○同伴者席の位置(横)、○前の手すりは80cm以下、○車椅子席の垂直水平分散(選択できる)



大阪府の劇場、スタジアム、映画館などの実態調査をお願いしたい。

その際に、サイトラインの確保のために工夫している事例(嵩上げ台の設置、座席の取り外しなど)や、視覚障害者への情報保障等のための設備(磁器ループや点字など誘導)、センサリールームの設置などの好事例についても把握いただきたい。



【万博の取り組みを府条例・ガイドラインへ反映】

万博のユニバーサルデザインの取り組みを踏まえ、○大阪府条例・ガイドラインへ反映できることの検討、○大規模な建築物、公共性の高い建築物、都市再開発事業などへ設計企画段階からの当事者参画の仕組みづくり、○宿泊施設、飲食店、物販店、商店街、観光施設などのバリアフリー化の推進を図ってほしい。

主催 大阪府指定講座(指定番号5) 特定非営利活動法人ちゅうぶ

重度訪問介護 従業者養成研修

Q. 重度訪問介護って?

障害者総合支援法に基づいた
障害者の地域生活のために
無くてはならない制度です。



講座開催日

全3日+現場実習4h

6/15(土) | 6/16(日) | 6/29(土)

募集期間

2024年6月コース

2024年5月20日(月) ~ 6月7日(金)※定員30名(応募者多数の場合、選考)

申込み方法

下の申し込みフォームか、E-mail または はがきに

- ①氏名 ②ふりがな ③性別 ④生年月日 ⑤郵便番号 ⑥住所 ⑦電話番号
⑧勤務先もしくは学校 ⑨受講の動機 を明記してお申し込みください。

※特に②のふりがなは、必ず書いてください。

受講料
15,000円
▼
学割
10,000円

キャッシュバック制度あり
※条件あり

申込先



特定非営利活動法人 ちゅうぶ

<https://www.npochubu.com/>

〒 546-0031 大阪市東住吉区田辺5-5-20

☎ 06-4703-3740 (担当:石田・林)

✉ chubu@npochubu.com

申込フォーム



なんばバリアフリートイレマップ

— 7年ぶり更新。現在、調査、まとめ作業中 —

なんば(みなみ)バリアフリートイレマップ。

2017年に難波の千日前商店街振興組合の依頼で作成。車いす利用者やベビーカーにとってなんばの街は「やさしい」のか?お店には入れるのか、トイレはどうか。特に道頓堀周辺には車いすトイレ(今はバリアフリートイレと言います)はほとんど無いと思われていました。実際に歩いてみてもトイレは見当たらない。ところが良く調べてみると、一番賑やかなグリコの看板のある戎橋のすぐ近くにもバリアフリートイレがありました。戎橋すぐ前のスターバックスコーヒーのビル、かに道楽、松竹座にもあります。ただ店の中で、ビルにトイレの表示はないのでまず分からず。これは地下街連絡エレベーターも同じで、せっかくあるのに表示がないのであるかどうかが分からず、というもったいない状態です。

実は道頓堀周辺だけでもバリアフリートイレは10か所以上ありました。それから「なんばおにごっこ」を6回開催しましたが、コロナ禍もあり、取り組みは中断。あれから7年。新しいビルが出来たり、無くなったり。情報がかなり古くなつたので、新しく調査しなおし、マップを作り直すことになりました。戎橋のすぐ近く、ロッテリア横の公衆便所は改修中で秋にはバリアフリートイレができます。(大阪市ちょっと頑張ります)戎橋のすぐ東、太左衛門橋、相合橋の公衆便所も車いす対応です。道頓堀にかかる橋のたもとに3つバリアフリーな公衆便所があるってのはかなり助かります。

今回はエリアを広げて、南側のなんばパークスサウス方面や西側のJ R 難波駅方面のバリアフリートイレなど約80か所調査しました。マップとしては7月完成目標でまとめ作業中。気づいたことへこの数年できた新しいビルのトイレが、実は使いにくいものが増えてます。詳しくは次回、報告します。

↓ 今回の調査票(詳しく調べてます)

みなんば(なんば)バリアフリートイレ調査票		2024年	月	日()	時
建物名		()	用	調査員	
場所の分かりやすさ					
表示の分かりやすさ					
配置図	ある・なし	地図	ある・なし		
サイズ	横(cm)縦(cm)ドア(cm)車いす回転(できる・できない)				
ドア	止まる・止まらない	開けやすさ等			
便座	高さ cm	背もたれ	ある・なし	ウォッシュレット	ある・なし
操作盤	JIS認定() (イラスト書く) 水洗ボタンタイプ	押す式	・他		
オストメイト	ある・なし	お湯	出る・出ない	コンセント	無し・1・2・3・4
手すり	左・右 左・右 左・右	固定 固定 固定	左右移動 左右移動 上下移動	上下移動 上下移動	
鏡	床からの高さ cm~ cm		荷物置き		
ペビーベンド	ある・なし	介護用ベンド	長さ cm	引き出し式・倒す式	
フットボード	ある・なし	荷物フック			
緊急スイッチ(座った状態から)ある・なし		床面から	ある・なし	(ボタン・扭式)	
利用状況:		平面図			
メモ					

↓ 前回のマップを元に追加&修正中



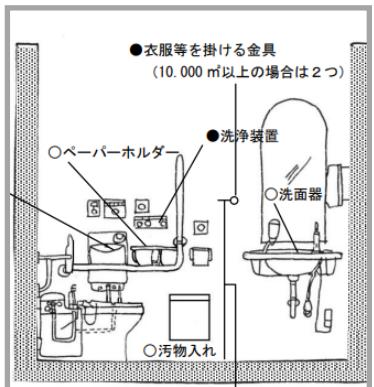
↓ 通所活動の一環で調査



— 今回改めて、気づいた問題点、あれこれ —

● 鏡が車いすから見えない問題

せっかくある鏡。でも車いす利用者の目の高さは 100~110cm 程度 (かなり幅あります)。これ以上高いと本人の顔は見えません。つまり鏡の意味がないのです。ところが新しいところの多くが 125cm だったりします。なぜ!? 新築なのに鏡が高くて見えない。これは設計や構造上の問題ではなく、設計業者が、車いす自線ではないから? ちなみに大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインでは『鏡の床からの高さは 75cm~80cm…』です。



↑ 見えるのは介護者だけ ↑ 大阪府のガイドライン

● ドアが止まらない問題

バリアフリートイレは車いす利用者が単独で利用することも多いので、開けたドアがいったん止まることが必要です。すぐに閉まると出入りできないのです。今回 17か所で発見。しかもほとんどが新しいビルのトイレ。見た目では分からぬのですがとても困ります。天井からドアまでの高さが防災上関係するらしいのですが、それが理由かどうかかも、調査継続中。



● 大人用介護ベッドがどこにあるか分からない & 小さい問題

最近は大人用介護ベッドが増えなんばで 21か所。とても良いこと。ただ表示がない。トイレのドアを開けてみないとベッドがあるかどうか分からぬ。ビルの何階にあるかの表示がとても大切。大きさは 150cm 以上が望ましいですが、新しいのに 120cm のもあり残念!



↑ 120cm ベッド。膝から下がベッドに乗らず本人しんどい、介護しにくい。スペースはあるんだけど…

(左)

大人用介護ベッドは

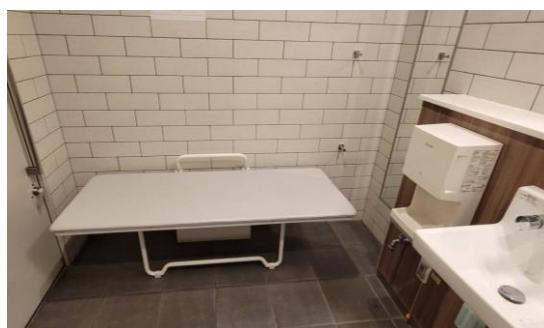
150cm 以上が必要です。

府条例では 120cm 以上

条例の改正が必要です。

(右)

一人でドア開ける時に、
ドア止まるのは必須!



とよなかしりつみなみさくらづかしょうがっこう けんがく い ～豊中市立南桜塚小学校へ見学に行ってきました！～

皆さんこんにちは！ナビの東です。
先日5月8日（水）にJILインクルーシブ教育プロジェクトのメンバー数名で、豊中市立南桜塚小学校へ見学に行ってきました。JILインクルーシブ教育プロジェクトでは今、キリン福祉財団の助成金を受けて「ともに学ぶ」がインクルーシブ社会をつくっていることを明らかにする社会調査および啓発」として3年間、調査に取り組んでいます（今年は3年目で最後の年です）。

今回はインクルーシブ教育を推進している大阪の豊中市立南桜塚小学校に出向き、障害のある子とない子たちがどのように一緒に過ごしているのか、そこで働く教員たちの話や歴史を聞き取り、今後のインクルーシブ教育に活かせるヒントがないかを探りに行きました。

午前は校内の見学、午後は橋本校長先生からの聞き取りを行いました。南桜塚小学校は全校生徒764名で、そのうち何らかの支援が必要な生徒は48名おり、9名の教員が担当をしているそうですが、授業中は誰一人取り出すことなく、全員が原学級で過ごしているそうです。



自然に障害児もなじんで一緒にいた！

校内の見学では順番に授業中の教室を見させてもらいました。案内対応をしてくれた先生も車いすに乗っていて、児童たちは何の違和感もなく、先生に話しかけていたこともいいなあと思いました。教室の中にはダウン症の児童、車いすの児童、全盲の児童、発達障害の児童などがいましたが、紹介されないと、ぱっと見、どこにいるのかが分からなくなるくらい自然にクラスに馴染んでいたのでとても驚きました。

支援の必要な児童以外にも、悩みがある子は全員、放課後に先生に相談したり、校長室に行き、校長先生とお話しするのが普通だそうで、とても風通しの良い環境にあるのだなと感じました。

見学に来た私たちのことを見ても、児童たちは特に驚きもせず、「あ～また何か来てるわ」くらいの感覚だったのもすごいなと思いました。いつも学校講演などに行くと、子ども達は車いすが珍しくてじーっと見つめてきたり、友達同士でこそぞ話をし、物珍し気にする子どもたちを多く見てきたので、その違いに驚きました。

見学を続けていると、教室でじっとするのがしんどい子が廊下に出てましたが、先生は「教室に入りなさい」と言わずそっと見守っていたり、教室にいるけど別のことをしている子もあり、とにかく自由でした。

以前バリバラに出演した子もいて、私のことを覚えており「あずみんだー！久しぶり！」と声をかけてくれました。



何で分ける必要があるのでしょうか？

昼からは校長先生から貴重なお話をたくさん聞くことができました。「どうすれば南桜塚小学校のように、「ともに学ぶ」が実現できると思いませんか？」と質問させてもらうと、「逆に何で分ける必要があるのでしょう？」と言われ、そこから豊中で行われてきたインクルーシブ教育の歴史を教えていただきました。部落差別解放運動から、障害児への教育に関する運動も進んでいき、人権を大事にする地域性だったこともあり、幼稚園から分けないことが当たり前だったそうです。就学通知を全員に送り、当たり前にみんなが一緒に学んでいるので、小学校に上がるときに支援学校を推奨する動きがあった際も保護者等から「なんで分けるのか？」と声があがったそうです（40年前）。

全員に対して特別扱いしています

教室の中では担当教員はあえてべったりつかず、困ったことがあれば障害の有無にかかわらず誰でも助けるスタンスのため、障害児が「特別な子」にはならないし、子どもたちを信頼しているという話もありました。私が話の中で特に印象に残っているのは「全員に対して特別扱いをしている」というお話しです。誰か一人に対して特別な配慮をするのではなく、一人ひとりに必要なことをしている、と。例えば、勉強がすごく良く出来る児童が「授業が分かりすぎてつまらない。教室にいるのがしんどい」と相談に来られたそうで、その子は授業中に違うことをしてもいいということにした。その子の保護者からは「他の子からずるいと言われないか不安」と言ったが、クラスで話し合いをした結果、子どもたちはすんなりと受け入れたというお話しでした。

一人の子どもが苦しんでいるなら、それはダメ

橋本校長先生は「1人の子どもが苦しんでるならそれはダメ」と、インクルーシブ教育を推進する上で大切な考え方をベースとして持たれていて、先生がブレないことがすごく大きな役割を果たしていると感じました。そして、それに他の先生たちが共感し合っていることも大きいと思います。インクルーシブ教育を進める上では、誰か1人が頑張るのではなく、学校全体がその方向を向く必要があるのだろうと改めて思いました。

私が小学生のときは、一応全部の授業を教室で学んでいましたが、私は友達と馴染めずに孤立していたように思います。同じ教室にいるけど、支援学級担当の先生は私（支援級在籍の子）の担当というふうに周りからも思われており、「何かあったら担当の先生が何とかするだろう」という考えになっていたのだろうと思います。ある意味他人事というか、知らんぷりされていて、「私はここにいていいのかな」と毎日寂しかったです。そういう小学校時代を過ごしたから、南桜塚小学校は一人ひとりが特別で、大切にされていて、純粋に羨ましかったし、私もここに通いたかったなと思いました。



JIL全国セミナーで報告します！！

今回の南桜塚小学校の見学を行った報告を6月25日にJILセミナーで発表します（東も登壇します！）。そこで橋本校長先生にも登壇していただき、南桜塚小学校のことを「人権」という大きなテーマを交えながらお話ししていただく予定です。ぜひ楽しみにしていてください！（文責：東佳実）

おおさかしきほんこうそう ちく がつ がつごろ じっし ょてい 大阪市基本構想の地区ワークショップが7月～9月頃に実施される予定

うめだちく かだい 梅田地区の課題 その2

だい かいおおさかしきこうつう きほんこうそうすいしんきょうぎかい がつ にち かいさい かくじゅうてんせいび ちく けんとう
第8回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会が3月1日に開催され、各重点整備地区の検討
スケジュールが示されました。

ねんどう けんどう ちく うめだ ほんば きょうばし あびこちゅう がつ がつ がつ がつ がつ がつ がつ
2024年度に検討される地区は、梅田、難波、京橋、コスモスクエア、我孫子町で、6月～8月
に地区ワークショップ開催、7月～8月頃にまちあるき、11月～12月に変更案のとりまとめ、
年度中に変更手続きを行なうというスケジュール案になっています。

ほんこう こうつうぶかい じっし まちある はあく かだい がいよう しょうかい うめだちく
本稿では、交通部会で実施した街歩きで把握した課題の概要を紹介します（梅田地区その2）。

2 JRエリア 南北の回遊性の確保（JRへの乗り換え経路を含む）

ぜんかい つづ
前回に続く

④ JR大阪駅（1階）中央改札付近の移動

いっぽん なんばく なんばく かいゆうせいい かくほ じゅうあく けいりん ふく
一般ルートでは、南北
ほうこう とうざいほうこう かい ちゅうおうかいさつふきん いどう
方向、東西方向ともに
じゅう ゆき き
自由に行き来できる
が、階段が多くあるた
めに、B Fルートでは
ぱりあふり げんてい
限定される。
（正面玄関から入れな
いので、わかりにくく）



しょうめんげんかん はい さき
正面玄関から入ると、ここから先にはスローパーがありませんと、南口改札への迂回表示。



みどうすじくち ちゅうおうかいさつほうこう バリアフリー ひょうじ
御堂筋口から中央改札方面へのB Fルート表示が
わかりにくく、気づかない



3 北エリア

①ノースゲートビル（ルクアイーレ、ルクア）から、地下鉄御堂筋北改札へ B2から、地下街通路、御堂筋線への乗り換え経路がわかりにくく

エスカレーターには地下鉄へ行くにはB1に行く必要があることが書いているが、エレベーターはよくわからない。



ルクア地下B2



ルクアイーレ、ルクアのB2にはEVが複数あるが、グランフロント地下通路、御堂筋北改札への通路などへ行こうとすればどのEVに乗ればいいのかルートがわかりにくい。

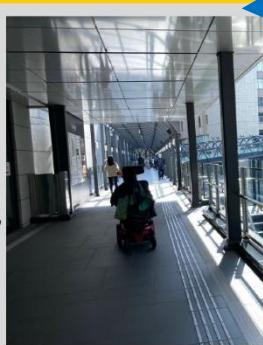
②アトリウム広場(デッキ)、ヨドバシカメラ(デッキ)への垂直移動

BFルートは時間制限やルートがわかりにくいなどの問題があり、回遊性が確保されていない。

カリヨン広場側からヨドバシカメラ側の北デッキは通行に時間制限があって、車椅子はアクセスできなくなる。(階段では自由に行き来できる。)

グランフロント大阪(1F)からアトリウム広場へ上がるEVもわかりにくい。

②リンクス梅田について



リンクス梅田北側通路にはEVがなく、階段のみ。階段の側にEVがあると良い。



グランフロント梅田(アトリウム広場)

アトリウム広場の地下・地上・2階と繋ぐEV、便利だが、表示がないために気付きにくい。



ルクア側からヨドバシカメラ、グランフロント側に渡るにはデッキが有効であるが、デッキへのB Fルートがとても少ない。

リンクス梅田へは、道路からのアクセスが階段が多く迂回を強いられる。

③点字ブロックの不適切な敷設、点字ブロックを無視した空間の活用

リンクス梅田について

リンクス梅田では、点字ブロックの敷設位置が不適切で、モノにぶつかりながらないと歩行できない。

↓ グランフロントからうめきた地下改札への連絡通路に点字ブロックがない

リンクス梅田2階のスタバ、点字ブロックのすぐ側に植木がある他、2階通路にも点字ブロックの直ぐ側にはガチャガチャ。視覚障害者がぶつかる恐れあり。

点字ブロックもステンレス。



JR大阪駅うめきた地下改札

- タッチパネル式案内板がある。操作が全体的にむずかしい。
- グランフロントに向かう地下通路に点字ブロックがない。



ヨドバシカメラ付近には、点字ブロックが途切れている箇所が多い。

4 地下鉄東梅田から阪神電車、ディアモール方面

①東梅田から阪神電車への迂回率 (一般は1分半、車椅子は9分)



階段で行けばすぐなのにEVがないので、大迂回が必要。※上記の赤丸の時点は階段となっているために大迂回(水色実線)が必要。また、迂回経路がわかりにくく迷う。



ディアモール～阪神百貨店～東梅田（迂回）

- ディアモール連絡通路から阪神百貨店へ行き東梅田へ階段があり、迂回は9分、健常は1分半かかる



エレベーターの設置が必要

大迂回を解消するには、
東梅田駅から阪神百貨店へ抜ける
階段に対応するエレベーターを設置す
る必要がある。

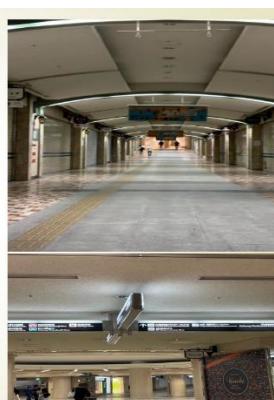
②ディアモール方面及び駅前第1ビル～第4ビルはバリアフリー経路がわかりにくい

エレベーターの場所、階段がないバリアフリー経路がわかりにくい。

駅前第1ビル～第4ビルエリアの車椅子トイレが少なく、すぐに探せない。

ディアモール

- 通路には案内表記が少なくバリアフリールート地上に上がるエレベーターが分かりにくい
- 垂直移動が記号で表されている為ルートの情報提供が無い



階段で周辺の各ビルへの連絡通路があるが階段のみなので、エリアの回遊性は担保されていない。



地上第1ビル～第4ビル付近（地上）

- バリアフリールート案内が無い



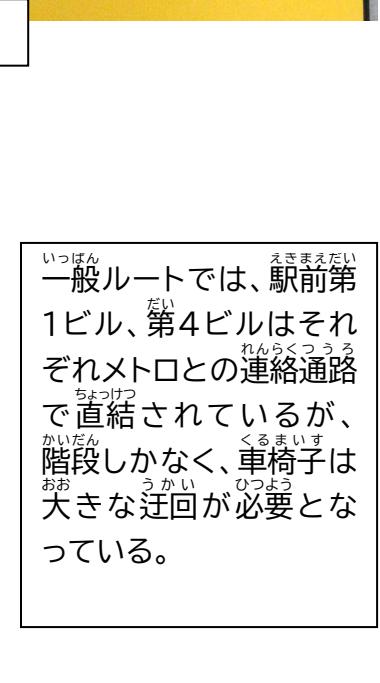
駅前第1ビル～4ビルのバリアフリーの入口がわかりにくい。

地上からの降り口がわかりにくい。
階段の近くにバリアフリールートの案内がな
い

③東梅田(谷町線)と第4ビル、西梅田(四つ橋線)と第1ビルの経路



一般ルートでは、駅前第1ビル、第4ビルはそれぞれメトロとの連絡通路で直結されているが、階段しかなく、車椅子は大きな迂回が必要となっている。



④西梅田の改札へのEVがわかりにくい



案内通りに行くと、西梅田駅の改札へ降りる大階段があるが、エレベーターの位置がわからない。改札から遠く離れたヒルトンプラザウェストのEVを使う必要があるが、階段の位置からは、確認できない。

西梅田改札

- ・バリアフリールート案内表記がない
- ・南改札のみホームに降りるエレベーターがある
北改札から3分かかる



車いすトイレの大きな標識があるのに、女子トイレに大きめトイレがあるが幅60cmの扉で車いすは使えない。男子トイレには車いすトイレは一切ない。

5 全体的な事項

①エレベーターに番号や名称をつけてほしい

大阪市バリアフリーマップ



「28」=ルクア
「3」=阪急ターミナルビル(17番街)
という表記はない

大阪市基本構想のバリアフリーマップや町中での地図表示において、現在地や目標物がわかりやすいことが大事。

現在は、バリアフリーマップのエレベーターに番号はあるが、エレベーターの実物に番号がないので、当該エレベーターに到着していることが確認できない。
統一的な、番号や記号を、地下街、メトロ、大阪市など関係者で活用してわかりやすくしてほしい。

②歩道の段差問題の検討を進めていただきたい

基本構想の検討の場を活用してぜひ解決に向けた動きを作っていただきたい

ちゅうぶ 40周年を展望して

これまでのちゅうぶ、これからちゅうぶを語る ～事務局・理事のインタビュー 第4弾 西尾元秀さん(理事)

堀(編集部): 事務局や理事の方に、これまでのちゅうぶを振り返り、ちゅうぶの将来を語っていただくという趣旨です。よろしくお願ひします。

真面目なボランティアサークルで活動

堀: 西尾さんが、全障連(全国障害者解放運動連絡会議)関西ブロック事務所で、コピー機の前にいつも立っておられたのを見ています。阪大(大阪大学)で障害者運動に関わり始められたという感じですか。阪大への入学は何年入学ですか?

西尾: 大学は1986年入学です。

堀: あの時代、学費値上げ反対闘争とかで、各大学が熱くなりましたが、そういうもの終わった頃ですね。

西尾: そうですね。すっかり終わって、数年前の話になっていましたし、エゲツナイ学費になっていました。

大学では、普通にボランティアサークルに入りました。比較的真面目な取り組みをする「フロンティア」というサークルで、視覚障害、知的障害、児童養護施設などの子ども相手のところでした。そこに、枚方の自閉症の本にも書かれた鶴島君も来ました。

僕は、障害者問題を社会問題としてとらえる視点はあまりなく、単に居心地がいいから所属していました。

しかし、社会問題としてとらえる人も当然いて、「お前も障害者の運動みたいなところに関わってみた

らどうか」ということを言われましたが、そういうのが、嫌でしたね。

感覚的には健常者だったかも

堀: 障害者って言われるのが嫌だったのですか。



西尾: 僕の障害のことを言うと、中学校2年生の14歳の時に左足にできた癌で左足を切断して障害者になりました。それまで、バスケットボール部で夏ぐらいから膝が痛かったんだけど、普通にクラブ活動をしていました。ところが、3学期に学校に行こうと思ったら、足が動かなくなつたんです。明らかにおかしいということで、街の整形外科に行くと、「ここでは対応できないから、大きな病院へ行ってください」と言われて、天理病院へ行って、その日のうちに入院することになりました。1月の初めでした。そこから検査して、切断したのは2月10日だったと覚えています。切断してリハビリ、そして、3学期の終わりに学校に戻りました。それまで、バスケで「走って、走って」いたのが障害者になって、僕の中では、感覚的には健常者

というのはたくさんあると思います。
障害者になったからといって、支援学校とか、そういう話があるわけでもなく、普通に義足をつけて歩き、高校も3年間普通に公立学校で過ごし、1浪して大学へという流れで、あまり、僕の中で、障害者という受け入れができていない感じだったと思います。

障害者運動みたいなところ嫌だな

西尾: でも、中途障害者によくありがちだと思いますか、高校の時、大学に入った時も、すごく、しんどかったなという気がします。

「社会問題だから…」とか色々言われても、「障害者問題、障害者運動みたいなところに行くのはちょっと嫌やなあ」みたいな感じでした。

僕はそれまで、今もそうかもしれません、割と偏見に満ちた普通の人でしたから、「解放運動ってなんやろう」「なんか、ちょっと怖いところじゃないか」みたいなことを含めて、非常に警戒感があって、誘われても行きませんでした。

でも、そいつも結構しつこくて、何度も何度も誘いにきました。そいつが関係していたのが、全障連関西ブロックだったんです。

全障連関西ブロックでバイト

西尾: あまりしつこいので、「じゃ、しゃあないから1回だけ行くか」のような感じで行くと、事務所では、夏の大会の話が行われていました。

堀: 誘ったのは、阪大で全障連におられた栗原(久)さんですか？

西尾: 僕は、栗原さんより、5つか6つ下の世代です。だから直接知らなかったんです。学生実行委員はまだありましたが、事務所には尾上(浩二)さんも、古田(朋也)さんもいませんでした。僕が事務所にいったのは90年ぐらいだから、そういう人とはすぐれ違っていたわけです。

堀: 1990年だったら、ちゅうぶもできていたし、尾上さんとかは地域で活動されていた時代ですね。事務所には、(アド企画の)永村(実子)さんとか…

西尾: 筒井(純子)さんとか、大賀(重太郎)さんとか、視覚障害者で町田(茂雄)さん、楠(敏雄)さんがいて、僕がバイトで事務所に入ったぐらいに妻(博久)さんがいました。



西尾: 僕は、まず、学生ボランティアみたいな集まりに行って、「バイトせえへんか?」という話になりました。印刷は大賀さんがやっていたのですが、大賀さんが東京で障害者情報ネットワークみたいなものを作る準備みたいことで、仕事を振る必要があるということだったようですが、全障連も僕がいろいろちょっと警戒しているというのも思いながら、バイトの話を持ってきてくれました。

障大連の前身もできていた

西尾: 僕は、印刷しながら、どういう団体なのか、聞き耳をたてていました。テロの話をしているのか、国家転覆を狙う過激な団体なのか…とか(笑)、でも、話を聞いていると、非常にもっともな、真っ当な団体やなってわかつてきました。

僕には、解放運動という聞こえで、最初は偏見があったんだけど、聞いていくうちに、障害者の置かれている状況ってどう考えてもフェアでない、今の社会状況を変えていくには、こういうことが必要なんだということを学ばせてもらった感じです。

堀: 障大連も当時はすでにできていたんですか。

西尾: 障大連の前身の国障年連絡会(国際障害者年を機に「障害」者の自立と完全参加を求める大阪連絡会議)は1980年にはできていました。最初の枠組みとしては、教組とか、自治労とか、部落解放同盟とか、当事者も含めてなのだけれど、諸団体全体で進めていくという感じで、最初の頃の交渉は、当事者主体というよりかは、組合主導だった時代があったと聞きました。

堀: 私も、当時、1980年代に自治労の組合員としてちょっと交渉に出ていた時がありましたね。

西尾: 僕は、障大連の最初の頃はよくわからないのだけれど、組合主流で、その後、当事者中心に生まれ変わったのが1980年代の中盤以降じゃないかと思います。それ以降も、古田さんとか、細井(清和)さんとか、臼井(久美子)さんとか、月3万ぐらいのバイト代でやっておられたような。



西尾: 僕は、バイトとして、アド企画(会社みたいな、作業所みたいな印刷所)に所属しながら、全障連関西ブロックの一員として、1990年代のどこかで、活動し始めました。

ちゅうぶとの関り

堀: ちゅうぶができるのは1984年なのですが、ちゅうぶとの西尾さんの最初の関りはどんな感じだったのでしょうか。

西尾: 最初は、全障連のメンバーとして、障大連の会議に出ていました。

ちゅうぶからは、尾上さんとか、石田さんとか、南部から砂川(純子)さんとか、今の執行委員体制とほぼ同じ人たちが集まっていました。

堀: それが、ちゅうぶとの初めの出会いですね。西尾さんは、いつ障大連の事務局長になられたのでしょうか?

西尾: 最初は、精神科医の川端(利彦)先生が代表で、楠さんが事務局長で、川端先生が退いてから、楠さんが代表で、古田さんが事務局長だったわけですが、楠さんが2014年にお亡くなりになつて、古田さんが代表、僕が事務局長になつたということです。なので、事務局長になってまだ、10年ぐらいです。

梅田のJR本社を包囲

堀: ちゅうぶに対しての印象はどうですか?

西尾: 交通の問題に尾上さんを中心によく取り組んでこられたという印象ですね。特に、JRに対して、当時、大阪市営交通とかはエレベーターがどんどん付いていったけど、JRは天王寺駅の大改造の時もまったくつけようとしなかったということがあって、尾上さんとか先頭にたつて、JR交渉をやつたり、梅田にあるJR本社をみんなで取り囲もうという行動をやつたりとか、されていました。

堀: 交通が盛り上がったときの、1990年に全国一斉アクセス行動があったと思うのですが、その時はおられましたか?

西尾: 最初のアクセス行動は行ってなかったと思います。ただ、大阪でも毎年10月10日をアクセス行動の日って決めていたので、いろいろ参加しまし

た。

環状線にみんなでいろんな駅から乗り込もうといふ行動とか、地域ごとの取り組みの行動もあつたりして、僕も東大阪で参加したり。

ちゅうぶは、交通っていうイメージですね。

オールラウンド交渉は昔から2日に分けてやっていますが、1日目は福祉部の交渉で、2日目が、交通と、教育、それから、今はなくなりましたが、労働もやっていました。

全障連関西ブロックは、どちらというと、障害福祉の問題というより、交通とか、教育とか、労働とか、そういう問題の方がある意味強かったんですね。

堀：楠さんも教育の方で頑張っておられましたよね。

介護の問題は大阪青い芝の会が闘った

西尾：当時は、全障連は、介護に対してどういうスタンスでいくのか結論を出せなかつたと思います。介護を仕事でするのは是か非かという議論が昔からあつたわけですが、やっぱりなかなか難しい問題で、当時は結論が出なかつたですね。

堀：当時、介護の問題で一番柱になったのは、どのCILですか。あつ、当時は、CILといういい方はなかつたですか？

西尾：それは、CILというよりかは、大阪では大阪青い芝の会ですよ。大阪青い芝の会の中部(ちゅうぶ)、南部、東部のお亡くなりになった四条畷の森(修)さん、北部の豊中の入部(香代子)さんです。一蓮托生ですもん。昼も夜もみんな一緒に、なかなか介護者がいない中で、みんなで一緒にになって生活を創つていこうとしたのは、大阪青い芝の会です。

地域で生きることにこだわつて、何もないところから、制度を一つ一つ作らせていくたつというところで言うと、大阪青い芝の取り組みは素晴らしいと思います。

オールラウンド交渉で

堀：ちゅうぶの代表理事が尾上さんになって、交通中心のとりくみと、大阪青い芝の会の取り組みが融合したって感じですよね。尾上さんも脳性麻痺に見えないですが、大阪青い芝ですよね。



西尾：交渉の1日目の介護課題は、大阪青い芝さんが中心だったように思います。ちゅうぶもグループホームの取り組みを最初からされていたと思いますが、地域で生きるための住むところとか、日中の活動とか、それを支えるための介護というのは、本当に制度がないところから、そこで、頑張つて、障害者と支援者が一緒になって作つて、青い芝の取り組みは一番強かつたと思います。それから、地域移行のとりくみは、ライフネットワーク(今のあいえる協会)さんが中心となって、作つてこられましたね。

西尾：ちゅうぶは、交渉2日目の参加も多かったわけです。

教育とか、交通とか、労働とか。労働は、臼井さんと筒井さんが粘り強く取り組んでおられましたね。

橋下知事との闘い

堀：障大連ということでいうと、課題がいろいろあって、それを要求として、整理していく取り組みは結構たいへんだと思うんですが、運動の上で、みんなでやれたなど印象に残つてることありますか？

西尾：2008年に橋下徹さんが知事になった時に、福祉は全国並みにやればいいわけで、突出しているサービスは全部やめてしまえという動きがあったわけです。

その時に、今、ODF(大阪障害フォーラム)に集まっているようないろんな団体、きょうされんとか、親の会とか、支援学校じゃなくて地域の学校で学ぶきだという団体ばかりでない幅広い結束で、「なんとかしなければならない」って、大行動を起こしたのが大きかったと思います。

大阪城公園とか府庁の周りとかでいろんな行動をしました。

地域で学ぶかどうか、親なき後は施設なのか、教育の問題と施設の問題は大きなことで、どっちでもいいって済まされる問題ではなくて、この2つの問題は、意見が分かれるわけですが、でも、それを超えてでも、やっていこうと、橋下知事への運動をみんなで作ったというのはすごく大きいです。



毎年交渉をやるということ

堀：障大連も、いろんな団体が加盟していて、毎年毎年、運動を継続させて、オールラウンド交渉を途絶えさせないで、粘り強く続けるというのは、たいへんなことですよね。やっぱり、並大抵ではないと思うんですよね。

西尾：毎年、要求書を書いて、必ず同じ時期に遅れずに要求を行うというのは、やっぱり大変です。でも、毎年続ける大切さがやはりあるので、100

点満点でなくても、やり続けることが大事だと思っています。

堀：大事ですよね。毎年、提出する要求行動が結束軸になっていますものね。障大連の加盟団体も青い芝系ばかりでないし、JIL、CIL系ばかりでもないし、カラーがいろいろでしょう。

西尾：そうですね。法人全体でなく、部門ごとの加盟もあるので、部会ごとに関わりの深さも違いますね。ちゅうぶさんは、どの部会にも満遍なく関わってくれていますね。

取り組みの層が分厚い

堀：西尾さんがちゅうぶの理事になってくださったのは、10年ぐらい前からですか？ 理事の立場から、ちゅうぶは、よくやっているな、という特徴みたいなことがありますか。

西尾：僕は、障大連の中では、教育を担当していて、何度もちゅうぶの学習会で呼ばれて、赤おに障害者活動センターでお話をさせていただいたことがあります。

それで、非常に面白かったのは、教育大の方で介護に入っていたけど、その後介護をやめて教師になったけど、そういう元ヘルパーが、学習会に来ていて、「学校の子どもになんの話をしたら受けるって、介護をしていて失敗した話をうけるんや」とか、そういう話をされていて、なんだか、懐の深さを感じたんですよ。今は抜けた人も、しばらくだけちゅうぶの障害者と一緒に生活していたふうな人もいっぱい学習会に来ていたりして、当事者と久しぶりにあって、懐かしいとか話をしていたりして、そういうつながりがあって、「一緒にインクルーシブ教育を進めて行かないとね」っていうベースが作られているのだと感じました。

教育の取り組みもそういう歴史というか、厚みがありますね。それが、今は、学校訪問とかにつながっているんだろうなって思います。

堀:広がりですね。介護経験した教師とか、教員の組合とか、いろんな人のつながり、ネットワークをもちながら活動をやっているということでしょうか。

西尾:そうですね。分厚いなと思いました。単に介助者でなく、教育の課題もちゃんと含まれていて、それを障害者と健常者、利用者と支援する人々が一緒にやっているというところが、とても印象的でした。地力があるというか、やっぱり、大事にして積み上げてきたんだなということが非常に伝わってきます。

地域とのつながりが大事

堀:最近は、コロナ以降にそういうのが無くなったりというのは、よく言っているよね。つながりが薄くなったりとか、石田さんなんか、そういうつながりをまた、取り戻したいというのはあるんだと思いますね。

西尾:日中活動の物品販売がなかなか大変だということがありましたね。組合の関係も含めて学校に行ったりしていたんだけど、やめることになって、もったいないなというのは正直思いました。長い時間かけて積み上げてきて、つながってきて、組合も市民と一緒にやるという考え方方が段々薄れてくるなかで、これから作ろうとおもってもなかなか作れない。大変なのはわかるから、仕方ないけど、もったいないなとは思いました。

西尾:ちゅうぶさんは、田辺さんとのつながりも今もありますし、組合とのつながりは昔からあって、学校交流とかもしているし、そういう地域とのつながりが大事になってくるんやなって思います。

伝統を伝えるということ

西尾:いい伝統があるのは良さだけど、課題としては、それを次につなげることだと思います。

堀:コロナ後にいるから、そういうつながりの広さはあまり知らないんです。おにごっこは1回

参加したことがあります。コロナ禍以降に、おにごっこは、また、復活していないですね。

西尾:単なるお付き合い的な関係だけでなく、いろいろ言い合いながら、どんな社会を作っていくのか、いい社会を作るためにがんばりましょうね、みたいな話ができる関係性が、全般に減ってきてている。組合も含めて全体的に弱まっている中で、別に広がりを作ればいいけど、最近は、内に向かっているところがある。

入職するということと活動すること

西尾:そもそも、近頃の人は、入職しましたという言葉をするでしょう。この業界ではそういう言葉はなかったんです。僕らの頃は、そこで活動をしているという感じだった。そして、活動を続けたいのなら、なんとか、どうやって、お金をもってくるのかということで、仕事を作っていくわけです。

逆なんですよね、お金があるから、入っていくわけではないんです。それだけ、我々の運動が大きくなってきて、人もたくさんいるんだけど、やはり、職場的になってきたということで、ちゅうぶに限らずですが、運動的に危ういところがないのかなと思います。

堀:新人職員に、それぞれが、どう自分ごととして取り組むべき課題か、障害者問題をどう伝えていくのか、とても難しいですね。

西尾:これは、どこの団体も悩んでいると思うけど、歴史と伝統のある団体はそういう時代を知っている人がいるわけでしょう。重度障害者の生活を支えていくといって、普通は事業所が損するようなことはしないわけですよ。普通に考えたら、そんなことをするなら、俺たちの給料に回せよって、いいたくなるけど、その気持ちちはわかるけど、じゃこの重度障害者をどうするのっていうのを考えて行こうとしているのが我々系の団体だと思っているわけです。でもその中でもいろんな意見は当然あつ

て、ちゅうぶとか大きくなるまでに、何を大事にすべきかという経過をもって議論をしてきて、底力を持っている団体はがんばってほしい。期待したい。

差別が見えにくくなっている

堀:よい伝統を若い人に引き継いでくださいということですね。

若い世代は、障害者差別を受けたことがないからよくわからないということも聞いたことがある。

西尾:教育でいうと、昔は学校に行けなかった時代があって、僕の10歳上の人々は就学猶予、免除があつて学校に行かなくてもいいと言われた。そこから少し年齢が下になると、地域の学校に行きたかったのに支援学校に行かされたということになる。

ところが最近になると、地域の学校はウェルカムでないけどいける人が増えてきた。

最近の世代は、この経験をした人が多くて、地域の学校には行けたけれど、なかなか居心地がよくなかった、友達関係とかしんどい思いをした。取り敢えず行けたけど傷ついている人がたくさんいる。そういう状況だと、差別されたと思えないんですよ。自分が悪かったと思ってしまう。自分が至らなかった、頑張れなかったというふうにおもってしまう。

本来は、差別的な構造があるのに、差別が見えにくくなつて、わかりにくい。

堀:教育もそうですけど、社会全体が不寛容ですね。障害児自身もしんどいやろうけど、親も、教師もみんなしんどいんちゃうかなみたいに思つててね。だんだん閉塞感が強まって、これをどう跳飛ばして、打破して大きなうねりを作れるのかって考えたら、しんどいなって思う。

支援者にとっての自己実現はなんだ?

西尾:これから何を大事にしていくのかという視点では、障害者の権利条約を大事にして、しっかりと

した方向性が示されると受け止めて、それをどう現実的に実現していくのかということが大切。でも、一方で、それは障害者にとってはいいかもしれないけど、周りにいる支援者とか労働者とか、その人たちにとってどうなのか。例えば週2回しか風呂に入れなかつたのが毎日入れるようになると、障害者にとって社会がよくなるのは、支援する側や労働者にとってどうなのか、もう少し示さないと、障害者の権利向上は必要なだけだ、社会全体をどう変えるのか、身近な視点でいうと支援している人の自己実現はなんだろう、やりがいとかを感じて一緒にがんばろうとか思えるのだろうか。



西尾:なんでも障害者の言うことをきかないといけないのか。そういう言い方をすると今まで奪われてきたものがあると怒られるのだけど、障害者にとっていい社会というのは、どういう社会なのか、もう少し具体的に示さないと、ついてこれないのでないかな。一緒にやろうと思えないのじゃないかな。

堀:同感です。健常者にとっての障害者問題、インクルーシブ教育とか、インクルーシブな社会って、健常者にとってどういう社会なんだ、一緒に闘う意味って何なんだ、それぞれ、障害者も健常者も自分ごとしていくっていうのがないと、共に語り合うっていうのがないと、違うんじゃないかなって思います。

インクルーシブは全体を変えること

西尾:教育でよくいうのが、インクルーシブ教育と

いうのは、学校の全体をどう変えていくのかということだから、そこで教える先生がひどい目にあっていないかとか、その人らしく仕事ができているかとか、それも含めて変えることが、学校を含む一つの社会を変えていくということで、障害児の部分だけを変えるということではないんだということです。

これは、簡単ではなくて、意見が違う人とどうやっていくかが大事。ちゅうぶさんも、よく、話し合う場をもったり、遊んだりしているでしょう。そういうのが大事だと思っています。我々は、インクルーシブ社会を目指すと言っていて、中でできていますかという話です。障大連も充分にはできてないです。

インクルーシブを足元で作ること

堀:まずは、インクルーシブな団体を足元で作ろうよということですね。

西尾:これがなかなか難しい。

堀:インクルーシブを社会に見せるということ。

西尾:簡単でないが、結構、足元に課題は落ちているのだと思います。でも、なかなかね、難しい。課題ばかり見つめていると、また、視野が内にばかり向いてくるんだろうし。

障大連も含めて、急にはできないけど、やっぱり、団体である限りは、課題だと認識していかないと、よくならない。

堀:世の中を動かしている健全者の世界をうまく巻き込んでいかないと、インクルーシブな社会といつても、障害者団体だけで作れるわけではないですよね。

西尾:そのためには、法律とか制度とはすごく大事で、少しずつだけど意識を変えることはできます。

社会を変えていくことに積極的に

堀:障大連として、ちゅうぶに期待したい役割とか

ありますか。

西尾:歴史や経験をもつてゐる団体なので、社会をどう変え

ていくのかとい

ことについて、積極的

なポジションをとれる団体だと思っています。

そこを、もうひと踏ん張り、運動に生かしていってほしい。

特に、仕事だと思っている人に、仕事だけではないのでないか、「石田さんほど、たくさんできるわけない、あんな人は特別で知らんわ」、でなくて、「私も少しでもしようか」とみんなが思えるのであれば、素敵な組織だと思います。

仕事以外の部分を作つて、それをちゃんと拾つていける団体になってほしい。一人一人がやつてることを大事にする団体になってほしいと思います。

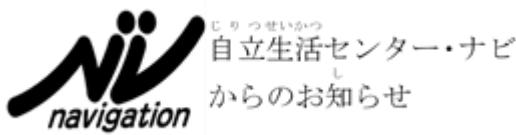
ちゅうぶには先頭を走つてほしいです。

西尾:案外、走っている人を見たら、後ろで気づいた人が走ってくれるのでないかという気もしているけれど。

強制ではないけれど、方針化するとかして、強引にいろんな問題に関わりを求めるみたいなことをしたときにうまくはまってくれる人が出てくるのか。それをどう広げていくのかとか。トライ＆エラーも含めてやっていってほしい。

堀:運動の担い手づくり、大きな課題ですよね。障害者にとっての運動のバトンもそうですが、健全者も共に闘うという意味で、運動の担い手になつてもらう、そういう人材を育てることが大事ですね。

本日は、貴重なお話をありがとうございました。



あまえ とつせんでき 当たい前のことが突然出来なくなったら やましただいすけ せいかつし ～山下大祐 ミニ生活史～

みなさん、こんにちは。自立生活センター・ナビの山下です。
自立生活センター・ナビと関わって約22年が経ちます。通信で自己紹介を書いたのもだいぶ前に
なるので、改めて今の生活の様子と、最近あった大変だった出来事も合わせてお伝えしたいと思
います。

～私の障害・学生時代・施設での経験～

僕は、1979年5月10日生まれ 45歳です。二分脊椎症の合併症で膀胱直腸マヒという障害があ
ります。大阪府岸和田市出身。小学校や中学校は家の近所の学校には障害児を受け入れる設備や
人員が足りないということで家から離れた学校にタクシーで登下校していました。校区外の学校に
通っていたので、近所に友達もいませんでした。体育の授業は、クラスメートとは別に養護学級
で歩行訓練や筋力トレーニングをしていました。小・中学校時代は、大阪市内の施設へ手術の
ために何度も入所していました。施設では、着替えやトイレなど自分でやらないとダメでした。お
風呂は週2回。夕食は16時。就寝は20時。外出は自由に出来ませんでした。学校は、施設の2
階にありエレベーターで行ってました。施設から出ることが出来たのは外泊の時ぐらいでした。

～就職活動～

高校は養護学校(現在:支援学校)に通っていました。養護学校卒業後の進路は、障害者職業能力
開発校へ進み、印刷やデザインの基本的なことを学びながら就職活動をしていました。学校に
求人は届くのですが、求人票に「社内に段差あり」や「車いす対応トイレなし」など書いてあ
ったりして結局、就職は出来ず卒業することになりました。家でずっと居てるのもしんどいの
で市役所にどこか行く所がないか相談したところ、施設を紹介され、2年ぐらい通うことになり
ました。毎日、印刷の作業をしていましたが、就職する希望を諦めきれず、ハローワークへ通い
ました。面接までたどり着いたと思ったら面接官に「自分で通えますか?」「会社の中では誰も手伝
うことは出来ません。」など色々言われ結局10社ほど面接をしましたが、すべて断られました。

～NPO法人ちゅうぶに就職～

そして、2002年5月、中部障害者解放センター(現: NPO法人ちゅうぶ)に就職しました。
主な業務は自立生活プログラム、機関紙ナビゲーション発行、歩道と車道の縁石問題(段差戦隊ジ
メンジャー)などを担当業務として関わっています。

いま せいかつ ～今の生活～

現在の生活はというと 2012年に結婚をして大阪府岸和田市から大阪市内に引っ越ししてきました。障害当事者である彼女とマンションで楽しく生活していましたが、先日、7年ぐらい使っていた自宅のトイレの便座と便器のつなぎ目が割れてしまい、便座がグラグラになってしまいました。



壊れた時は、少し焦りましたが、すぐに業者と連絡を取り修理してもらう日を調整することにしました。修理に来ることが出来るのが3日後になるとのこと。『それは困った！たかが3日間、されど3日間。』例えば、健常者だったら、トイレの度にコンビニ等を利用することは出来るとは思いますが、主に朝と夜ヘルパーを利用（毎日）しており、トイレ介護もしてもらっています。そのヘルパーもずっと居てるわけではありません。



まる かこ どうぐ しゆるい
〇で囲っている道具3種類
つか べんざ すわ
を使って便座に座ります。

僕は、障害の関係で、排尿・排便の感覚が鈍いです。特に便秘が長い時で10日間ぐらいになります。便座が壊れた時も、いつもなら、しばらく便秘が続く周期なのに・・・。便器に座ってトイレが出来ないとと思うと、急に不安になるのか便器に座ることを余儀なくされました。「いつも便秘が続くのに今じゃなくてもいいやんか！」と思いつつ、ずれないように、そ~っと便器に座りました。座っている間も、ちょっとでも動くと便座がずれるのではないかという恐怖。トイレが終わっても安心できません。便器に座ったのなら、当然、便器から降りないといけないのです。そ~っと降りました。『ずれなかつた！良かった！』

いつも当たり前に使っているトイレ。そのトイレが、突然壊れたら、たちまち日常生活に不安が襲う。今回は、比較的すぐ解決できましたが、災害等で長期間、日常生活が送れないことが突然やってきます。実際に最近、地震などの災害が増えてきています。予期せぬ出来事が起こった時に、どう対処できるかが大切になつてくるのだと思いました。

ねんつうしょはなみ ほうこく 2024年通所花見レクの報告

まいとしこうれい つうしょはなみ ことし おおさか みりょく はつしゆ かんこうあんないにん
毎年恒例の通所花見レク。今年のテーマは『大阪の魅力を発信、みんなが観光案内人。』
ていばん ほか ふだん い むりょうじょうしゃしょう つか こう ことし つめ あめ つづ
定番コースの他、普段あまり行かない無料乗車証が使えないようなエリアも候補に。今年は冷たい雨が続
き、桜の生長に大幅な遅れ。それによって延期や変更が続き、各グループの事前準備に苦労されていま
した。ここから各グループの花見レク報告です。

■3/27(水)南天満公園グループその①

さくら またた さ けいはん カフェ かんしょう
桜、全く咲いておらず、京阪シティモールの『caféコムサ』でスイーツ鑑賞🍰



■3/28(木)浜寺公園グループ

とうじょう あめよほう はまでらこうえん おもい い あお みぞかみ つよ きぼう けっこう はんかいでんしゃ
当日は雨予報でしたが、浜寺公園に思い入れのある青おにメンバー溝上さんの強い希望で決行。阪堺電車
1002号、通称『紫おん』の前で記念撮影📸



②深北緑地グループ



雨天のため泣く泣く中止に。代わりに4階でホットプレートを使った本格ちらとり鍋をみんなで食す。
新人職員の田端さんも参加してくれました♪

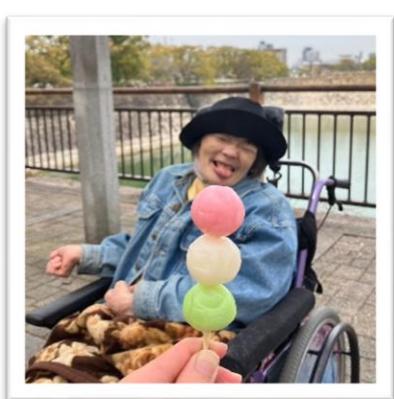
■4/1(月)花園中央公園グループ

ひがしあおさか『ぱあとなあ』と合同で花見レク。総勢43名が参加。ぱあとなあからは漫才の披露がありましたが、それに対してこちらからは出し物を用意できず、今後の課題に…Orz



■4/2(火)大阪城公園グループその①

定番の人気スポット。



すべてから
にし 西さんと青木さんも
さんか 参加してくれました♡



■4/10(水)南大満公園グループその②

その①と違って、桜は満開。お天気にも恵まれ、のんびりした良い時間を過ごせたようです。



■4/12(金)今川公園グループ

近所の桜の名スポット。桜は散り始めましたが、葉桜のコントラストも良し。ナビから西川さんも参加されました。



□最後に。

冒頭でも書いていますが、今年の花見レクは雨天と開花の遅れもあって変更や延期続き。他の企画との重なり等もあり、事前準備もバタバタ。1つの目標に向かってみんなで協力する大変さはありますが、その反面に面白さもあつたり。

他にも紹介したい写真やエピソードはまだまだあります、スペースの関係で割愛。

今回のテーマである『大阪の魅力を発信、みんなが観光案内人。』、それぞれのグループが行った場所の魅力は本人たちにまた聞いてみてください。

文責:上田



みのおかやの 箕面萱野キューズモールへ行ってきた！ ～北大阪急行の延伸～

4月9日に御堂筋線から延伸した北大阪急行を使い箕面萱野のキューズモールに溝上さんと一緒に行きました。
箕面萱野駅から直結で、もちろんホーム柵でした。

動くスロープ発見

キューズモールに入るとエスカレーターの階段が無い、動くスロープ？がありました。僕は興味あって挑戦したいと思いました。危険なので車イス禁止と書いてました。

フードコートもお店もよかったです！！

フードコートは殆ど、固定イスではありませんでした。机もいろんな形があって、僕たちは窓側の席で食べました。きれいな桜も見える席でした。
モールの中には車イスでも入れる専門店がたくさんありました。溝上さんは肩掛けカバンを買って、作業所でも使

ってます。僕は大きな無印良品でコーヒー豆を買い、作業所でみんなと飲みたいです。

今度は映画も観たい

正面と左右にスクリーンのある映画館もあって、一回見に行きたいと思いました。
みんなも、行ってみてください！（中村）

『溝上さんの感想』

フードコートで食べたネギトロ丼がおいしかった。
中村くんとまた一緒に天王寺や海遊館など、いろんな場所に行ってみたい。



マ/スタ！ ~京とれいん雅洛に乗ったんだぜ！の巻~

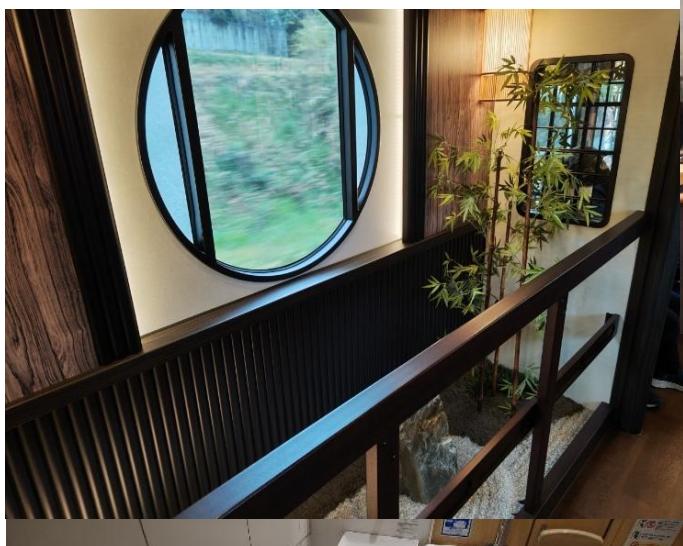
ごぶさたしております眞野響です！ 3/17(日)、すてっぷヘルパーと京都へ行ってきました！



阪急に「京とれいん雅洛(がらく)」なる豪華な観光電車があるらしく、電車好きのA山ヘルパーと外出！まず梅田でお初天神へお参り、恋みくじ引いてみたら末吉！書いてある内容は「動物園で童心に帰ってみよう」(?)。動物園で素敵な誰かと動物たちに遭遇だ！



グランフロントで大鳥神社@堺市のだんじりイベントを偶然チラ見してから、京とれいん雅洛に乗りました→。2両おきに日本庭園の飾りがあり、庭園の様子はヘルパーに写真を撮ってもらいました～(>_<)↓



昼食 河原町通り
で麺を頂く→



←バリアフリー情報(^^)♡京阪電車の祇園四条駅のトイレ、改装されて介護用ベッドも付いていました！自分だけでなくベッドユーザにはありがたいです！トイレは改札内にあります。A山さん、また一緒に電車の旅をしましょう！(響)

きょうりょくかい ひ

きょうりょくしゃめいば

協力会費・カンパ協力者名簿

やました 山下 わたなべ 渡辺	さちこ 幸子 ひろこ 裕子	さん	とうきょうと (東京都) ながのけん (長野県)	もりぐち 森口 すぎもと 杉本	のりこ 敬子 あきこ 明子	さん	せんなんし (泉南市) きょうとふ (京都府)
--------------------------	------------------------	----	-----------------------------------	--------------------------	------------------------	----	----------------------------------

がつ にちげんざい

5月2日現在

ご協力ありがとうございました (担当: 安東)

「赤おにに向かう川沿いにて 2024」



こども鯉:

「五月雨ってなんか言葉的には風情あるけど、ただの五月に降る雨でしょ、

雨はやだな」

お父さん鯉:

「いや、おまえは、鯉だろ、鯉が水に濡れるのを嫌がってどうすんだよ、
いっそのこと、たいやきくんみたいに、海に飛び込みたいくらいだね」

お母さん鯉:

「ちょっとお父さん、鯉は淡水魚よ、海に飛び込んだら大変なことになるよ、
環境的に水があわないのよ、五月病じゃないけど。」

こども鯉:

「なら、屋根より高いとこを、オモシロそうに泳ごうよ」



2024年5月～7月 スケジュール

5月25日	土	26日(日) ポムハウス喫煙吸引等研修講座(3号研修) @ちゅうぶ 4階
5月26日	日	紡き音(福本淳、ヒーリングスタジオ30周年記念コンサート) 14時～ @阿倍野区民センター 小ホール
6月1日	土	ディーピーアイオウカイ D P I 総会(オンライン)
6月15日	土	16日(日)、22日(土) ちゅうぶ重度訪問介護講座6月コース
6月22日	土	NPOちゅうぶ総会 10時～17時 @ちゅうぶ
7月16日	火	障大連・対府総決起集会 & デモ行進13時半～16時半 @中央区民センター

●毎年やっている重訪問講座。ちゅうぶ内では5月6月11月。6年前からIBU四天王寺大学でもやっています。大阪では30時間(国では20時間)で取得できます。学生も多数参加してもらえる貴重なヘルパー資格です。石田担当は「重度訪問介護利用者の理解とコミュニケーション」。基本的な、でもちょっと見方を変えるような話をしています。50年前の養護学校での修学旅行の写真。映っているのは親におんぶされた脳性まひの小学生。どう感じるか。今では無さそう…でも医療的ケアの必要な生徒は今でも親が送迎、休職介助をしています。またノーマライゼーションという言葉や概念はそれなりに浸透しているようで「分ける」ことは悪化しているかもしれません。障害者差別解消法は2016年から始まり、今春からは民間の合理的配慮が義務化されていますが、そんなことを知っている人は福祉業界でもほとんどいない…。重訪問講座を通じて障害者に関わる人が増えることを期待しています。(いだ)

●こんにちは、ナビの東です！職員の人数が増えてきたので編集後記もこの番が回ってくるのがゆっくりだ~と思い、油断してらいいつの間にか順番が回ってきて、焦りながら今これを書いています(笑) 4月は私にとって一番忙しい月で、一番充実した月でした。というのも、4月は新歓！新しいヘルパーさんを見つけるためにいろんな大学さんへ行かせてもらいました！コロナ禍もあり、久しぶりに行かせてもらった大学もあり、繋がりが再開できたのはとても嬉しかったです。作業所のメンバーさんも自分の生活をさらけ出し、「ヘルパーは命そのもの！」と熱弁していただいた甲斐もあり、3回行った新歓レクにはたくさんの新入生たちが参加してくれました！これからちゅうぶに関わっている活動と一緒にしてくれることを楽しみにしています～！先輩学生さんたちもたくさん協力してくれてありがとう(*^-^*) (あずま)

●我が家では、喧嘩をした後「ごめんね。」「こっちこそごめんね。」「仲直りの大好きぎゅーー」をする！というルールがあります。そんな我が家の中の下の子(男の子)がこの春からピカピカの一年生になりました！大きなランドセルを誇らしげに、毎朝元気に登校してくれています。朝の送迎が楽になったような、でもちょっと寂しいような。上の子は早いものでもう四年生。女の子で口で連者でちょっと気に入らないことがあると、弟にあたってしまってすぐに姉弟喧嘩が勃発します。このあいだも寝る前にまあまあ激しいの喧嘩をしていて、母(私)の雷がドカーン！と落ちました。ちょっと言いすぎちゃったな…。と気になって、子どもたち2人で寝ている寝室をそっと覗いてみると、お姉ちゃんが眠れない弟をなでなで。そしてぎゅーーっと抱きしめてトントンしてあげて寝かしつけしてくれていました。普段は喧嘩ばかりしていても、弟思いで優しいんだな。ちゃんと優しく成長している姿にじーんとしました。なんだかんだいっても仲良し姉弟。これからは、喧嘩していてもそっと見守るね！と心に決めた夜なのでした！(あんどう)

平沼です。前回の報酬改定解説の中で、「2、重度訪問介護の同行支援(2人目の研修)の幅が広がります。」と題し、「区分6著しく重度の人に限り採用日に関わらずその人に初めてかかわる場合、この制度が使えるようになりました。」と説明しましたが、誤っていました。正しくは、「区分6著しく重度の方に初めてかかわる場合、採用日に関わらずこの制度が使えるようになりました。」です。個人ごとではないため、かなり意味の薄いものになってしまいました。お詫びして訂正いたします。

【東住吉区障がい者基幹相談支援センター】
【自立生活センター・ナビ】
〒546-0042 東住吉区 西今川1-2-38
電話 = 06(6760)2671
ファックス = 06(6760)2672



【グループホーム・リオ】
〒546-0032 東住吉区 東田辺
2-21-21
電話 = 06(6608)5244

【ヘルプセンター・すてっぷ】
NPO法人ちゅうぶ 2階
電話 = 06(4703)3741
ファックス = 06(6628)0271

【障害者活動センター 赤おに】
〒546-0031 東住吉区 田辺5-6-10
電話 = 06(6623)7300
ファックス = 06(6657)5010

【NPO法人 ちゅうぶ】
〒546-0031
大阪市東住吉区田辺5-5-20
電話 = 06(4703)3740
FAX = 06(6628)0271
ホームページ = <https://www.npochubu.com/>
メールアドレス = chubu@npochubu.com
郵便振込口座 = 00960-6-313427
通信定期購読料 = 1年間2,000円